

セキュリティ番号について

【セキュリティ番号の目的】

セキュリティ番号は、暗証番号と同様に、利用者本人しか知りえない情報として、第三者によるログイン行為を防ぐものです。初期値は空白となっており、御自身で設定が可能です。なお、空白のままでも利用できますが、個人情報をより厳重に保護するためにぜひ設定をお願いします。

【セキュリティ番号の設定（新規・変更）が行える者】

セキュリティ番号は、利用者御自身で随時設定・変更をお願いします。

【セキュリティ番号を忘れた場合】

ふれあいネット運用センターでは、セキュリティ番号を把握しておりませんので、万一忘れてしまった場合は、「暗証番号（パスワード）・セキュリティ番号を忘れた場合」から御自身で再設定していただくか、利用者登録している御自身の電話番号からふれあいネット運用センターあてに初期化依頼を行ってください。

【利用可能な文字、字数】

半角英数字、10文字以内 ※記号は使用できません。

【セキュリティ番号の設定方法】※新規・変更とも同じ手順です。

① 「セキュリティ番号変更」をクリック

② セキュリティ番号変更欄の にチェックを入れる

③ セキュリティ番号を設定する

④ 「設定」をクリック